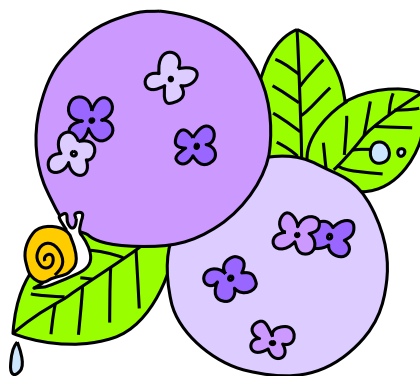


平成29年度
川口市立川口総合高等学校
家庭クラブ総会



1 日 時 平成29年 6月16日(金) 16時00分～
2 場 所 第一講義室 (A校舎 2階)

平成29年度川口市立川口総合高等学校家庭クラブ総会式次第

1 開会の言葉

2 挨拶

- (1) 平成29年度家庭クラブ成人会長
- (2) 平成29年度家庭クラブ生徒会長

校長
会長

3 家庭クラブについての組織について

- (1) 目標
- (2) 組織
- (3) 会費
- (4) 平成29年度家庭クラブ成人会員
- (5) 平成29年度家庭クラブ生徒役員（代議員）
- (6) 平成29年度家庭クラブ生徒会員

4 議長選出

5 議事

- (1) 平成28年度行事報告
- (2) 平成28年度会計報告
- (3) 平成29年度行事（案）
- (4) 平成29年度予算（案）
- (5) 家庭クラブ脱退について

6 質疑応答

7 閉会の言葉

（資料1）川口市立川口総合高等学校家庭クラブ会則

（資料2）座席表

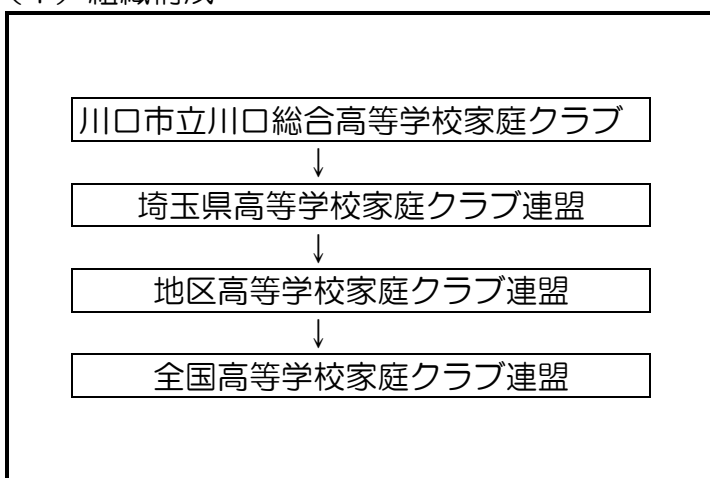
平成29年度川口市立川口総合高等学校家庭クラブについて

1 目 標

- (1) 家庭科学習を確実に身に付ける。
- (2) 家庭クラブ員はお互いに友情を深め、家庭生活や地域社会の生活改善を行う。
- (3) 自主的な生活態度を身に付ける。
- (4) 勤労と奉仕する心を養う。
- (5) 社会の一員として社交性を身につけ国際親善に尽くす。

2 組 織

(1) 組織構成



3 会費

1年間の会費は、一人300円として、学年費から徴収する。

校内活動費（川口市立川口総合高等学校家庭クラブ費）	250円
埼玉県高等学校家庭クラブ連盟費	50円
（全国高等学校家庭クラブ連盟費）	（80円）

（全国高等学校家庭クラブ連盟費80円は、平成18年度より本校後援会が補助しています。）

4 成人会員

本校校長（1名）、家庭科教員（4名）で組織する。

成人会長	佐藤 成美 （学校長）		
顧問 （家庭科 教員）	佐藤 遥 齋藤美樹子 須永由美子 堀内 綾子	3年6組副担任 2学年主任 1年1組副担任 実習助手	家庭基礎、服飾手芸、子ども文化、ファッション造形基礎 フードデザイン1、フードデザイン2、子どもの発達と保育 家庭基礎、食品、食文化、子ども文化 実習全般

5 代議員（生徒役員）

各科目から選出された代表者が家庭クラブ代議員として活動する。

会 長	3-6	齊藤 大樹	フードデザイン2			
副会長	3-5	稲垣 夏絵汀	フードデザイン2	2-3	榊原 朱那	子どもの発達と保育
庶 務	3-5	北村 萌絵	フードデザイン2	2-4	中村 萌果	子どもの発達と保育
	3-5	酒巻 楓夏	フードデザイン2	2-5	新井さくら	フードデザイン1
会 計	3-5	旭 海奈	フードデザイン2	2-2	来原有希菜	子どもの発達と保育
	3-6	栗原 夏実	フードデザイン2	2-4	永瀬 綾香	ファッション造形基礎
	3-2	木村瑠惟	フードデザイン2フ	2-2	松本なお	子どもの発達と保育
	3-2	齊藤昌哉	ードデザイン2フー	2-3	山浦萌恵	ファッション造形基礎
	3-3	小嶋溪	ドデザイン2フード	2-4	関谷美帆	ファッション造形基礎
	3-3	高岩遥香	デザイン2フードデ	2-5	佐藤詩織	フードデザイン1
	3-3	中尾風凱	ザイン2フードデザ			
	3-3	原緋里	イン2フードデザイ			
	3-3	渡邊紗希	ン2フードデザイン			
	3-4	安藤朋香	2フードデザイン2			
	3-4	小林ひな乃	フードデザイン2			
	3-4	山本溪心				

6 生徒会員

フードデザイン1、ファッション造形基礎、子どもの発達と保育、フードデザイン2・ファッション造形を履修している者で組織する。

学 年	科 目	男 (人数)	女 (人数)	合 計 (人数)
2年生	フードデザイン1	2	7	9
	ファッション造形基礎	0	3	3
	子どもの発達と保育	0	21	21
3年生	フードデザイン2	6	13	19
全体の合計		8	44	52

※合計人数は延べ人数である。

(議事)

1 平成28年度行事報告

月	行 事	内 容
4月	代議員選出 役員選出	対象科目講座より選出 新役員選出
5月	家庭クラブ週間行事	家庭クラブ週間行事実施
6月	文化祭準備	食物分野・被服分野・保育分野
	川口市立川口総合高等学校家庭クラブ総会	家庭クラブについて・役員紹介 平成27年度行事報告・決算報告 平成28年度行事予定・予算審議 等
8月	埼玉県家庭クラブ総会 埼玉県家庭クラブ指導者養成講座	生徒2名参加
9月	文化祭準備	被服分野 …授業内容展示準備 食物分野 …食品販売準備 保育分野 …折紙展示準備
	文化祭参加	食物分野 …食品販売(マフィン3種) 献立コンテスト 被服分野等…授業内容展示 ピソッコ作り体験 保育分野 …子ども遊び広場、折紙展示
11月	埼玉県家庭クラブ研究発表大会	家庭クラブ代表者2名参加
12月	校内奉仕活動	調理室の掃除・被服室の掃除
	料理講習会	28名参加 (ピザ・プリン・紅茶)
3月	次年度役員選出	新旧役員選出・引き継ぎ
	家庭クラブ卒業生表彰 (埼玉県高等学校家庭クラブ)	家庭クラブ功労者表彰 2名表彰

平成28年度会計報告

総収入 43,112円
 総支出 39,813円
 差引残高 3,299円

【収入の内訳】

単位は円

項目	予算額	決算額	比較増減	摘要
前年度繰越金	1,472	1,472	0	
家庭クラブ費	27,900	27,900	0	300円×93名
学校より補助 (全国連盟費)	7,440	7,440	0	
その他・雑収入	4,000	6,300	2,300	料理講習会参加費
合計	40,812	43,112	2300	

【支出の内訳】

項目	予算額	決算額	残額	摘要
行事費	19,000	22,959	△3,959	指導者養成講座 生徒参加費 料理講習会材料費
事務費	400	0	400	
交通費	8,000	3,900	4,100	指導者養成講座 参加生徒分 研究発表大会 参加生徒分
通信費	600	864	△264	振込手数料
全国大会補助費	0	0	0	
全国連盟費	7,440	7,440	0	80円×93名
埼玉県連盟費	4,650	4,650	0	50円×93名
予備費	722	0	722	
合計	40,812	39,813	999	

上記の通り報告いたします。

3 平成29年度行事予定（案）

月	行 事	内 容
4月	代議員選出 役員選出	対象科目講座より選出 新役員選出
5月	家庭クラブ週間行事	家庭クラブ週間行事実施
6月	文化祭準備	食物分野・被服分野・保育分野
	川口市立川口総合高等学校家庭クラブ総会	家庭クラブについて・役員紹介 平成28年度行事報告・決算報告 平成29年度行事予定・予算審議 等
8月	埼玉県家庭クラブ総会 埼玉県家庭クラブ指導者養成講座	家庭クラブ代表者派遣
9月	文化祭準備	食物分野 …食品販売準備 被服分野等 …授業内容展示準備 保育分野 …紙芝居等上演準備
	文化祭参加	食物分野 …食品販売（マフィン等） お弁当コンテスト 被服分野等…授業内容展示 ピソッコ作り体験等 保育分野 …子ども遊び広場
11月	埼玉県家庭クラブ研究発表大会	家庭クラブ代表者派遣
12月	校内奉仕活動	調理室の掃除・被服室の掃除
	料理講習会	内容未定
3月	次年度役員選出	新旧役員選出・引き継ぎ
	家庭クラブ卒業生表彰 （埼玉県高等学校家庭クラブ）	家庭クラブ功労者表彰

4 平成29年度予算（案）

総収入 27,059円
 総支出 27,059円
 差引残高 0円

【収入の内訳】

（単位は円）

項目	29年度予算	28年度予算	比較増減	摘要
前年度繰越金	3,299	1,472	1,827	
家庭クラブ費	15,600	27,900	△12,300	H28年度300円×93名 H29年度300円×52名
学校より補助 （全国連盟費）	4,160	7,440	△3,280	H28年度80円×93名 H29年度80円×52名
その他・雑収入	4,000	4,000	0	利息、料理講習会参加費等
合計	27,059	40,812	△13,753	

【支出の内訳】

（単位は円）

項目	29年度予算	28年度予算	比較増減	摘要
行事費	15,000	19,000	△4,000	
事務費	400	400	0	
交通費	4,000	8,000	△4,000	
通信費	600	600	0	
全国大会補助費	0	0	0	
全国連盟費	4,160	7,440	△3,280	H28年度80円×93名 H29年度80円×52名
埼玉県連盟費	2,600	4,650	△2,050	H28年度50円×93名 H29年度50円×52名
予備費	299	722	△423	
合計	27,059	40,812	△13,753	

(資料1) 川口市立川口総合高等学校家庭クラブ会則

制定 昭和27年7月15日

改正 平成9年5月13日

改正 平成11年6月5日

第1章 総則

第1条（名称）このクラブは、川口市立川口総合高等学校家庭クラブと称する。

第2条（組織）このクラブは本校生徒（2年次、3年次からの選択科目による）を会員として組織する。

第3条（目的）このクラブは本校の家庭クラブを推進し、家庭科学習の充実を図ることを目的とする。

第4条（活動）このクラブは次の活動を行う。

- 1 会員の家庭クラブに対する援助
- 2 家庭クラブないし、家庭科学習に関する調査研究
- 3 研修会、研究発表等の開催
- 4 地域の家庭生活の向上および社会奉仕事業に対する協力
- 5 機関誌の発行
- 6 その他このクラブの目的を達するために相当と思われる事

第5条（運営）このクラブは学校の指導のもとに会員が、自治的に運営する。

第6条（県連盟の加入）このクラブは、埼玉県高等学校家庭クラブに加入する。

第2章 役員及び顧問

第1節 役員

第7条（役員）このクラブに次の役員を置く。但し、会計、庶務の人数は年毎に変動する。

- 1 会長 1名
- 2 副会長 2名
- 3 会計 3名
- 4 庶務 3名

第8条（役員の職務）

- 1 役員は次の職務を行う。
 - (1) 会長は、このクラブを代表し、このクラブの事務を総括する。
 - (2) 副会長は、会長を助け、会長に事故があるときにその職務を代行する。
 - (3) 会計は、会計・経理に関する事務を処理する。
 - (4) 庶務は、文書・記録その他に関する事務を処理する。
- 2 役員は互いに協力して事務の円滑な運営を図らなければならない。

第9条（役員の学年選出の時期、任期等）

- 1 役員の学年選出の時期、任期等を次の通りに定める。
 - (1) 会長は、年度当初に第3学年代議員の中から選出し、任期は1年間とする。
 - (2) 副会長は、年度当初に第3学年及び第2学年代議員の中から1名ずつ選出し、任期は1年間とする。
 - (3) 会計と庶務は、年度当初に第3学年及び第2学年代議員の中から選出し、任期は1年間とする。
- 2 役員の選出は学年ごとに行う。この場合、学年はその学校から選出する役員の総数と同数または、これより多い候補者をあげ、まず会長、次に副会長、庶務及び会計の順に選出する。
- 3 役員に欠員が生じた場合は補欠役員を選考する。補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

第10条（役員の認証）役員は学校長の認証を得ることを要する。

第2節 顧問

第11条（顧問）このクラブは学校長が任命する顧問の指導を受ける。

第3章 代議員会

第12条（代議員）

- 1 2年次、3年次からの該当の講座に、1名ないし2名の代議員を置く。
- 2 代議員の任期は1年間とする。

第13条（代議員）

- 1 代議員会は代議員で組織する。
- 2 代議員会は、毎月1回会長が招集する。会長は必要があれば臨時代議員会を招集する。
- 3 代議員会は代議員の3分の2の出席によって成立する。議事は出席者の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
- 4 このクラブの役員は代議員会に出席して報告、提案等を行う。但し、票決には加わらない。

第4章 総会

第14条（総会）

- 1 総会はその年度のなるべく早い時期に会長が招集する。会長に必要があれば臨時総会を招集する。
- 2 総会は会員全員の過半数の出席で成立する。議事は出席者の過半数で決し可否同数の時は議長の決するところによる。
- 3 総会の議長は、会員の中から互選によりをあてる。
- 4 このクラブの役員は、総会に出席して、報告、提案等を行う。但し、票決には加わることができる。

第5章 規約の改正

第15条（規約の改正）この規約は総会において出席者が3分の2以上の多数で議決するのでなければ改正することができない。

第6章 会計

第16条（会費）このクラブの経費は生徒が納入する会費、その他の収入でまかなう。会費の金額は代議員会で議決する。

第17条（会計年度）このクラブの会計年度は、毎年4月1日にはじまり、翌年3月31日に終わる。

(資料2) 平成29年度家庭クラブ総会座席表 (第一講義室)

	代議員 山本	代議員 小林			代議員 高岩
代議員 安藤	代議員 渡邊	庶務 酒巻	代議員 小嶋	代議員 原	代議員 木村
庶務 北村	会計 栗原	会計 旭	会長 齊藤大	副会長 稲垣	副会長 榊原

舞台

演台 ○

司会 齊藤昌	議長 中尾
○	

○マイク

校長先生
顧問

		森田 佐藤 吉田
--	--	----------------

フード2

来原 田石 松本 村元 森田 上田 加藤	古賀 永尾 村上 伊藤 大場 竹内 中村	山田 石田 大塚 小森谷 桜井 柳川	山浦 関谷 永瀬
--	--	-----------------------------------	----------------

子発保

沖田 熊谷 澤田 神保 鈴木	千葉 新井 井本 佐藤	
----------------------------	----------------------	--

ファ造

フード1

(注意) 代議員 (3年) を除いて、出席番号順に着席する。

(注意) 代議員が出席を取り、担当の先生に連絡する。